

第2回 北九州市発達障害者支援地域協議会「調査・骨格検討部会」議事録

- 1 会議名 第2回 北九州市発達障害者支援地域協議会「調査・骨格検討部会」
- 2 開催日時 令和3年7月13日（火）19:00～20:30
- 3 開催場所 WEB会議（Microsoft Teams を使用）
- 4 出席者
 - (1) 委員（敬称略）
倉光晃子（部会長）、今本繁、天本祐輔、長森健、友納優子、尾首雅亮、小西友康、金光律子、竹下美穂子、神崎淳子 計10名
 - (2) 事務局
精神保健福祉課長 安藤卓雄
- 5 会議次第
 - (1) 議題
 - 《意見交換》
 - ①「基本の手立て」について（振り返り）
 - ②「基本の手立て」の現状分析・実態把握について
 - 《事務局説明》
 - ①過去の調査事例（参考説明）
- 6 会議経過（意見交換）
部会長から協議資料について説明を行い、各委員から意見を伺った。

議題1 「基本の手立て」について

前回会議の振り返りを行い、発達障害のある人の日常生活を支える「基本の手立て」の定義について確認。

議題2 「基本の手立て」の現状分析・実態把握について

【その1：現状分析・実態把握の調査対象、調査する「基本の手立て」の各下位要素】

【委員】

長年、特別支援教育コーディネーターの研修会とか様々な機会、各学校の先生方には色々情報提供している。実際の状況は学校や先生方で様々ではあるが、一定の知識は皆さんかなり理解されている状況もあるので、特に基本ということであれば、幅広く学校現場で調査をかけてみるのも一つの方法かと思う。障害者等に限定せずに、幅広く聞いていく方法でいかがか。

【部会長】

幅広くということ、教育だと特別支援教育を実施している機関に限らず、通常の学級、高等学校、大学、労働といったところも含めて、幅広く調査していくことが重要ではということ

でご意見いただいた。実態を把握するという意味では、幅広い現状を捉えられればと思うし、着手すべき点も明確になると思うが、その他ご意見いかがか。

【委員】

現場感だが、幼稚園、保育園も特性を把握して結構対応してくださるので、対象に挙げても良いのかなと思う。診察にもよく来てくださるし、どうしたら良いかという大変熱意がある先生方も多い。

【部会長】

幼児期の機関も対象にというご意見をいただいた。

これまでいただいたご意見を踏まえると、主な対象としては、教育、労働、福祉、ご家族、当事者の方には、基本の要素の実施状況を全面的に把握できるものに、医療、相談、専門機関については、特定の機能を果たす機関なので、要素も限定された調査になってくると思う。

【委員】

相談支援事業所について、色々なケースで私たちも関わっていただくことが非常に多いが、本人のより良い生活のコーディネートを考えてときに、期待される役割は非常に大きいので、支援事業者が相談機関の一つとして位置付けられても良いのかなと思う。また、多機能型ということで、色々な機能を持ち合わせた福祉サービス事業所もあるので、検討していただければと思う。

【部会長】

相談機関についても、その役割機能を考えると、生活のコーディネートという観点から6つの要素について実態把握できるので主な対象に含めても良いのではというご意見をいただいた。

その他、医療機関や専門機関についてはいかがか。専門機関については、療育センターを例として挙げさせてもらったが、やはり特定の専門性が高い機関になるので、ヒアリング等で調整等しても良いのではないかと提案させていただいたが、いかがか。

【委員】

療育センターの中にも色々な機能があるので、そこはもう調査対象として含めて良いのではないかと考えている。

先ほど相談機関について、相談支援事業所が具体的に挙げたが、市の公的機関としての子ども総合センターも調査対象に含めても良いのではと考えた。

【部会長】

例として挙げている、療育センター、発達障害者支援センターなどの専門機関についても、主な調査対象として加えさせていただきたいと思う。相談機関には、相談支援事業所だけでなく子ども総合センターについても加えるということで設定したいと思う。

それでは調査対象については、委員の皆様からいただいた意見を踏まえて、幅広く基本の手立てについての実態を把握するという方向性で進めたいと思う。

続いて調査する下位要素について、マトリクス表で示したマルが付いている項目に設定して調査する形でよいかという点。追加やこれは難しいのではないかなど、いかがか。

【委員】

マトリクス表③家庭・当事者の、特に⑤の個の特性に応じた支援の検討過程について、当事者としての参加というのは、当然ここに組み込まれて参加していないといけないと思ったので調査対象としたうえで、個の特性、いわゆる個別の支援の計画というところに参画できたかとか、或いはPDCAサイクルに当事者の意見の反映があったかどうか等も、きちんと確認しておいた方が良いのかなと思った。

【部会長】

質問設定の考慮点を踏まえて、作成に協働したか、参画したかという形で調査してはということでご意見いただいた。その他いかがか。

【委員】

マトリクス表③について、家族の最初のアセスメント・ツールというのを専門家に依頼して受けた方はたくさんいて、私もその特性を最初に理解した上で始めたので、受けた人に尋ねてみてはと思った。

【部会長】

下位要素①の当事者の実態把握について、実態や専門的な情報を踏まえて、日頃の関わりや家庭での支援に活かしているかという質問設定で調査してはということ、ご意見いただいた。他にご意見いかがか。

【委員】

マトリクス表を色々ご提示いただいているが、あらゆる分野で全ての項目を幅広く聞いた方が、分析としてはしやすいのでは。

下位要素①のアセスメント・ツールについて、既存の非常に根拠のある正式なツールを使う場合も当然あるが、例えば家庭でインターネットとか様々な情報の中から簡易のチェック表みたいなもので特性などを比較検討して、ひょっとしたらそういう特性があるのではと気付いて、次の支援をとということも当然考えられる。

また、⑥の専門的な手法も、正式な順序立ったプログラムを導入するケースも当然あるだろうが、一方では様々な研修を通して取組を実際やってみたらうまくいったとか、たまたま支援をして実は調べたら専門的な手法とアプローチが似ていたとか、そういったことも十分あり得ると思うので、ここは幅広く聞いていく方が、意外に基本の手立てが浸透しているとか、この観点が不十分だとか見えてくるのではないかと思う。一般的な質問は、共通の質問事項ということで準備して、専門的な部分の掘り下げが必要であれば、別紙などで掘り下げた質問を用意するのも良いと思う。

【部会長】

下位要素①のアセスメント・ツール、実態把握、専門的な手法についても、使っているかどうかだけではなく、実際どのようなものを使っているか、フォーマルなものだけではなく身近なツールを使っているか、複数使っているかなど、選択肢を絞るのではなく、幅広く把握することも必要ではということでご意見いただいた。

マトリクス表のマルについては、ひとまず全面的に全ての項目を聞いてみるという形で、進めたいと思うがいかがか。

それでは、調査対象については、幅広く福祉、教育、労働、医療、相談、専門機関、ご家族、当事者について聞いていくということにする。ただし、医療機関については特定の機能があるので、少し調整等させていただく。

また、調査する下位要素について、マトリクス表の提示のとおりではなく、どの機関にも全面的に全要素を調査していくという形をとりたいと思うがよろしいか。

それでは、そのようにさせていただく。

【その2：「基本の手立て」の各下位要素に関する具体的調査項目、調査（回答）方法】

【委員】

自分の周りで、30代後半や40代で引きこもっている方などは働いていないが、そういう方たちも受けられるアンケートか。自分で発達障害であると認識していない場合は対象外か。

【部会長】

ご自身の認識の問題もあるが、診断を受けているかどうかというところで検討が必要になると思う。

【事務局】

当事者やご家族に対して、どういう方法で調査票を届けるかは非常に重要であると思っている。ご指摘のように、どこにも所属できていないとか、引きこもって外との繋がりを持っていないが、答えようと思ったら手が届く、そういう調査票の提示の仕方を事務局として工夫をしないといけないと思っている。その場合もしかしたら、医学的な正確な診断を受けているかどうかということ的前提にしては調査が難しいかもしれない。自己申告といたらおかしいが、自らの認識として発達障害の特性があるのではないかと悩んでいる方を含めるような調査票の提示の仕方ができないかと考えている。その場合、各専門機関への調査の内容と集計の段階でうまく工夫をしないと、正確性に問題が出てくるのかなと思う。そこは調査票の仕分けとか集計分類で、ひと手間必要かなと考えている。

調査票を作り込んでいく過程の中で、分け方とか集計の仕方の検討は徐々にできるかなと思っているが、事務局としては当事者やご家族について、できるだけ広く伺いたいという気持ちは持っている。

【委員】

おそらく支援する側に対する質問と支援を受ける側の質問について、配慮が必要だと思う。私は支援をする側の立場で見てきたので、逆に支援を受ける方に対して、どのように実情を把握していくのか、もう少し踏み込んで協議する必要があるのではと思う。

まず調査をかけるときに、これが基本の手立てということで調査対象に示すのかなど、少し検討したほうが良いのでは。基本の手立ての6つの下位要素を示したときに、要素ごとに非常に身近な支援から、やや高度な支援まで含まれるので、一括りに基本という形で示すと若干ハードルが上がる気がする。幅広く広げた方が良く先ほど伝えたが、まずは平易な言葉で、どなたでも身近な支援について考えることができる質問にさせていただけたらと思う。併せて、専門用語が多く入ると難しさを感じるので、用語については適切に解説を入れることが重要かと思う。

【部会長】

基本の手立てを全面的に冒頭で示すかどうかについて、確かに目的は明確になるが、専門性の高いものも要素にあるので、全部示してしまうと、答えづらさや質問の理解の難しさが出て

くるのではないかということと、言葉の配慮、そして支援する側だけではなく、支援されている側がその支援に対して実際どう感じているかを踏まえた調査ができるように、というご意見をいただいたが、他にいかがか。

【委員】

たとえ専門機関であっても、基本の手立ての導入、利用、維持というところで難しさがあるのではないかと思う。これからシステムを作っていくときに、そういうところから必要なものが見えてくるのではないか。特に、継続的な研修の必要性、いわゆる人材育成が、やはり課題に必ずなってくると思う。「基本の手立てを導入、利用していくにあたって、難しさを感じていることは何か」というように、少し広く問いかけてみると、色々なニーズも見えてくると思うので、そのようなものも加える検討をしていただければと思う。

【部会長】

基本の手立ての導入や継続のしづらさが分かるような調査になるようにというご意見をいただいたが、他にいかがか。

【委員】

支援を受ける側としては、例えば医療機関の活用について、している、していないだけではなく、したいけどできないとか、している理由、していない理由とか、そういうものも含めて聞いてもらえると答えやすいのではと思った。

専門的手法の導入についても、している、していないだけではなく、知っているかとか、使いたいけど分からないとか、そういうところまで聞くと、受ける側としては答えやすいかなと思った。

【部会長】

医療機関について、ただ使っている、使っていないではなく、使いたい意思があるとか、使えていない状況なども把握しておくべき実態かと思う。専門的手法についても、使ってみただけどうだったかとか、使いたいけどよく分からないとか、踏み込んだ状況についても、自由に記載できてはどうかというご意見をいただいた。他にいかがか。

【委員】

資料を見て最初に思ったのは、先ほど委員からもあったように、普段から携わる人には常識的な言葉だが、深く立ち入っていない人にとっては専門性が非常に高すぎる。例えば先ほど言った、まだ支援や診断もついていない方にこの専門性の高い調査票が届いたとしても分からないだろうし、回答のハードルが高すぎるので、この調査票で全部を拾い上げるのは難しいと思う。

どのように届けるかというのも問題。そのような方が皆利用しているかは分からないが、SNSなどを利用して、「そういうご心配の方どうですか」といった方法もある。今回は難しいかもしれないが、支援に繋がっていない人たちも、先々はニーズを拾い上げて、どのように支援につなげていくか参考にした方が良いと思うが、今回の調査とは別で考える必要があるのではと考える。今回の調査は、あくまでその家族なり本人なり、ある程度の資格までの人を対象にして考えて、まだそこに入っていない人たちについては別立てで検討した方が、より実践的なものに繋がっていくのではないかと思うが、いかがか。

【部会長】

まずは、障害としてある程度把握できている当事者の方たちをクローズアップしていくことが、基本の手立ての実態把握につながるのではないかと、ただ一方で、明確な診断がなく困り感を抱えている方のニーズを拾って支援につなげることを考えていく必要もあるというご意見をいただいた。他にご意見いかがか。

【委員】

自分の周りで、すでに二次障害を発症している人も多い。家族にパーソナリティ障害を発症している者もいるが、年齢とかもあるようで30代後半とか年を取って治る人も多いみたいなので、家族としては焦っていない。本人が望まない場合もあるだろうし、多分病院に行くように言っても行かない。周りは迷惑だが、本人は悩んでいない。だから、悩んでいる人を対象にして、そういう人が来た時は受け入れるという方法しかないのかなと思う。

【部会長】

支援を必要としているのであれば、何が必要なのか、要していないのであれば、要していないという実態を把握できると良いのではないかとということでご意見いただいた。発達障害があるのか明確には分からない場合でも、困り感を抱えている方について別途調査をして、その中で支援を要しているか、いないか、このあたりも把握していく必要があるのではないかと感じた。

これまでご意見いただいたように、質問事項の言葉の使い方等分かりやすくして、十分理解していただいた上で回答できるような工夫をして設定できればと思う。

続いて、特定の調査対象に限定して問うべき追加の調査項目等はあるかという点について、例えば、医療機関に行けていないが行きたい意思はあるのかとか、行けていない状況はどういうことがあってかとか、家庭に対しての特別な事項として、先ほど挙げていただいた。

専門的な手法でも、知っているけれどもやれないのはどうしてかとか、やってみてうまくいかないことはあるかとか、そのような事項もどうかというご提案をいただいた。

特定の対象について、追加した方が良いなどご意見ないか。

【委員】

⑤の個の特性に応じた支援の検討過程、いわゆる個別の支援計画に関して、定期的な見直しを行っているのか、また、リーダー役が各機関に思うが、学校や幼稚園とか、現場で誰がリーダー役を担っているのか、学校であれば特別支援教育コーディネーターだと思うが、学校によっては管理職の先生や支援学級の先生が担っているところがある。具体的な旗振り役をどういうポジションの方が担っているか、興味がある。

【部会長】

チーム支援の中でリーダーシップをとっている存在がいるかどうか、また、そのポジションなどについて、対象は、福祉、教育、労働といったところで、追加事項として加えさせていただく。その他ご意見いかがか。

【委員】

これまでの議論の流れで言うと、今回の調査は各専門機関で基本の手立てがどの程度行われているか、認知されているかの実態調査であるならば、幅広に平易な言葉で聞くことも大切だが、一定程度の専門用語などを使いながら、やや高度なアプローチや支援をどの程度行ってい

るか、それは組織的に関与しているのか、キーパーソンは誰なのか、そういった視点で聞いても良いか。多角的に調査を行うと、一定の効果としてあるのではないかと思う。

【部会長】

基本の手立てで専門性が高い質問について、専門性が役割として含まれていると考えられる機関については、入れる必要があるということでご意見いただいた。考えられるところは、医療、相談機関、福祉、特別支援教育といったところでよろしいか。これらについては、少し専門性の踏み込んだ質問設定をさせていただくということで、加えたいと思う。

専門性については、①の心理的アセスメントであったり、⑥の専門的手法といったところに組み込まれていくかと思うので、そこで具体的に検討していきたいと思う。その他いかがか。

【委員】

精神科のクリニックで発達障害を診てくれる先生方が多分すごく増えてきているだろうと思うが、実際に診断をしてくれるのか、助言してくれるのか、そういう実態を知りたいと思う。

【部会長】

診断を受けた機関はどこかというような設定でよろしいか。

【委員】

当事者の方であればクリニックなのかとか、クリニックであれば診断をやっているとか。ガイドを見ると部分的に要相談で個別に診るといったクリニックがだんだん増えていると思ったので、実態把握で聞いていただければと思った。

【部会長】

当事者の方に向けて、どういった機関で診断を受けたか、継続相談を受けているのかとか、当事者やご家族の方に答えていただける質問項目を加えたいと思う。その他いかがか。

【事務局】

ただいまの医療に関するところや全般について、調査票を実際に作っていく過程で、言葉遣いをどうするか、解説をどうするか、一つ一つ作らないと解決できない部分があるかなと思う。例えば医療機関について全て6つの要素の中に入れ込むというやり方もあるし、いろんな調査で、まず個別の調査項目に入っていく場合に属性とか、基本的事項を問う欄をよく作るので、例えば具体的な質問に入る手前の属性を問うところで、カバーできる部分もあるかなと思う。相談機関とかであればその基本的機能については、属性で評価するか、医療機関がどこまでやるかについても、基本の手立てとして聞いていくというやり方であれば、その手前の属性として確認するやり方もあると思う。

答えやすさと実際に集計をしていく時に手戻りや混乱がないよう、分類をする側から見ての質問項目の仕分けが重要になると思っている。

【部会長】

先ほどの当事者やご家族の方への質問について、下位要素②の関係機関との連携等に関わるところで、当事者の方がどちらで最初に相談を受けて、どちらで診断を受けたか、属性のところで聞くのか、下位要素②で聞くのか、回答しやすいように検討したいと思う。他にいかがか。

【委員】

この調査で心配になってきているのは、やはり色々な実態が分かれば良いと思うが、基本的に今回は基本の手立てに一番スポットを当てて、どういうふうに活用されているか、実際に使われているか、その調査であるということ。なので、この際実態調査だということで、あまりに色々なものを盛り込みすぎると、全体がぼけて調査自体も非常に難しくなると思う。興味があるところはいっぱいあるが、この1回の調査で全部を把握するという調査ではないと私は考えていた。そこを少し考えていく必要があると思う。

【部会長】

その通りで、まずは基本の手立ての状況を把握したうえで、その背景とか具体的なところは、さらなる調査やヒアリング等で深めていくという展開が必要だと思う。ただ、幅広く聞くことも大事だが、目的は明確に定めて焦点を当てて進めていくことが必要になってくるかと思う。そこは整理をして目的を果たしたものにできればと考えている。

それではいただいたご意見を踏まえて、目的を明確に、また、基本の手立ての使用の実態の状況がしっかり把握できるように、今後検討をしていきたいと思う。

【委員】（※後日意見）

基本の手立てについて改めて疑問が出されていたが、これまでの議論とは別にこのように定義してみてもいいか。「支援者(保護者を含む)が被支援者に直接提供するツール、支援法、評価・アセスメント方法など」。これは部会員が共通理解しておけば良いので調査用紙の説明には必要ないかもしれないが、調査用紙には前書きや説明文が含まれるだろうから、被調査者が分からないということは予防できると思う。

支援者の継続研修はとても重要で必要だと思う。上記の定義だと調査項目としては含まれないかなと思う。他に自由記述欄などで当然出てくる内容なので拾われてくると思う。支援者の研修は、支援システム部会に含まれる内容でもあると思う。

様々な専門用語について、発達障害の人に潜在的に必要と思われると専門家が恣意的にでも判断したのだから当然含めるべきだと思う。もちろん分かりやすい説明も添えるわけだが、調査結果で「わからないとか、知らない」というのも1つの評価だと思う。将来的には専門機関において「わかる、知っている、使っている」となるのが望ましい姿だと思う。

その他の範囲や内容については、部会長の原案や他の委員のご意見を集約したもので概ね賛成。

【事務局】

次回については、今回多くのご意見いただいて、調査票を作っていく作業が非常に重要になってくるので、少し作業時間をいただきたい。経過については、部会の皆様には、Teamsのチャットで経過をお知らせする。途中でご意見等いただく必要が出てくると思うので、作業の経過を見ながら部会長とご相談のうえ、会議という形を取ろうということになれば、また時期を調整して会議の招集をさせていただく。もしくは調査票の案について文書でご意見をいただくという方法もあるかと思う。そこも含めて一回事務局に進め方について預らせていただきたい。